

第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会実施要項

1 大会名

第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会

2 趣旨

団員にスポーツの歓びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、剣道を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

3 期日

平成 31 年 3 月 27 日（水）～3 月 29 日（金）2 泊 3 日

4 会場

(1) 競技会場

維新百年記念公園「スポーツ文化センター」

〒753-0815 山口県山口市維新公園 4 丁目 1 番 1 号

TEL : 083-922-2754 FAX : 083-928-3374

(2) 宿泊施設

ホテルニュータナカ 〒753-0056 山口県山口市湯田温泉 2-6-24 TEL : 083-923-1313

ホテルかめ福 〒753-0056 山口県山口市湯田温泉 4-5 TEL : 083-922-7000

5 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

一般財団法人全日本剣道連盟

公益財団法人山口県体育協会 山口県スポーツ少年団

一般財団法人山口県剣道連盟

6 主管

第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会山口県実行委員会

7 支援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

8 後援

スポーツ庁

9 協力

公益財団法人スポーツ安全協会

10 参加資格

(1) 指導者

大会開催年度にスポーツ少年団登録をしている有資格指導者で、集団指導の能力に優れ、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

(2) 団員

下記の条件を満たす者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ア 平成 30 年度にスポーツ少年団登録をしており、平成 30 年 4 月 1 日現在小学校 4 年生以上中学校 3 年生以下の団員。
- イ 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
- ウ 大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者。
- エ 保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に大会参加の届出を行った者。

11 参加者及びチーム編成

- (1) 参加者は、団体戦出場チームと個人戦出場者とする。ただし、都道府県スポーツ少年団からは、団体戦または個人戦どちらか一方の参加者でも認める。
- (2) 指導者は各都道府県 1 名とする。
- (3) 団体戦出場チームの団員（小学校 4・5・6 年生）は、計 5 名までとする。
- (4) 団体戦出場チームの団員は、その所属する単位団が原則として同一の市区町村スポーツ少年団に属していること。なお、都道府県選抜は認めない。
- (5) チーム編成は、下記のとおりとする。

区分	1	2	3	4	5	指導者
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
学年	4 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	有資格指導者
性別	男又は女	女	男	女	男	男又は女

※ 上表の学年は、当該年度の 4 月 1 日現在のものとする。なお、該当者のいない場合は、学年の下の者が上位の学年区分に出場してもよいが、小学校 4 年生以上とする。ただし、男女の変更は認めない。

- (6) 個人戦出場者は、中学校に在籍中の男女団員各 1 名、計 2 名とする。
- (7) 大会参加者は、大会主催者の指定する宿舎に宿泊し、勝敗に関係なく全日程に参加する。また、大会期間中における指導者の交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

12 参加チーム数とその選出

- (1) 参加チーム数 48 チーム(1 チーム 6 名) 計 288 名
- (2) 参加チームは、各都道府県 1 チームの計 47 チームと、開催市区町村より 1 チームの合計 48 チームとする。ただし、不参加都道府県があった場合、前年度剣道登録団員数の順位により追加都道府県の参加を認める。なお、この場合、同一市区町村より 2 チーム参加することはできない。
- (3) 個人戦出場者は、各都道府県及び開催市区町村代表男女各 1 名、計 96 名とする。ただし、不参加県があった場合、前年度剣道登録団員数の順位により、1 都道府県男女各 1 名を限度に追加参加を認める。
- (4) 個人戦のみの参加の場合でも必ず指導者 1 名をつけること。

13 大会日程

別記日程による

14 試合方法

団体戦、個人戦ともに予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。

15 組合せ抽選

大会主催者の責任において行う。

16 試合と審判規則

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則」による。

ただし、別に示す平成 30 年度「全国スポーツ少年団剣道試合申し合せ事項」はこれを適用する。

17 参加申込

(1) 各都道府県スポーツ少年団は、参加者について同本部長名をもって申し込むこと。

(2) 参加申込者は、所定の申込書を 2 部作成し、平成 31 年 1 月 11 日（金）までに各 1 部を下記宛送付すること。（併せて参加申込書のエクセルデータをメールの添付ファイルで提出すること）

① 日本スポーツ少年団（原本及びデータ）

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 2 階

TEL：03-3481-2222 FAX：03-3481-2284

E-mail：jjsa@japan-sports.or.jp

② 第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会山口県実行委員会（コピー及びデータ）

〒753-8501 山口県山口市滝町 1-1 県政資料館内

TEL：083-923-3764 FAX：083-933-4699

E-mail：suposyou@yamaguchi-sports.or.jp

(3) 申し込み後の参加者の変更は、特別な事情がない限り認めない。

18 個人情報及び肖像権の取扱いについて

(1) 大会参加申し込みにかかわる主催者及び主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。また、取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載にかかわること（表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等）、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等にものみ使用する。

(2) 大会結果（記録）については、上記（1）で定めた個人情報とともに、主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。

(3) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネットによって配信されることがある。

(4) 大会参加申込として申込書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また、各種大会運営関係者（役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等）については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

19 表彰

(1) 優勝チームには、賞状、優勝旗（持ち回り）、優勝杯（持ち回り）、賞品（楯・メダル等）を授与する。なお、優勝杯レプリカは、閉会式後に授与する。

(2) 第 2 位（1 チーム）、第 3 位（2 チーム）には、賞状、賞品（楯・メダル等）を授与する。

(3) 特に敢闘が認められるチームには、賞状、賞品（楯等）を授与する。

(4) 参加者全員に参加賞を授与する。

(5) 個人戦の表彰は団体戦に準ずる。

20 大会経費

- (1) 大会の準備及び運営のための経費は、公益財団法人日本スポーツ協会委託金及び公益財団法人山口県体育協会負担金等でまかなう。
- (2) 大会期間中の宿泊・食事代については公益財団法人日本スポーツ協会が負担する。
(参加料及び参加者旅費補助なし)

21 傷害保険

大会期間中（前後の移動日を含む）公益財団法人日本スポーツ協会は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- ① 死亡保険金 200 万円
- ② 後遺障害保険金 後遺障害の程度に応じて 6 万円～200 万円
- ③ 入院保険金 日額 3,000 円（180 日限度）
- ④ 通院保険金 日額 2,000 円（90 日限度）

(2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了まで支払い、その後本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。

なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

22 携行品

(1) 団体携行品

日本スポーツ少年団が交付した行進用の都道府県スポーツ少年団旗一式

(2) 個人携行品

- ア 剣道用具一式
- イ 大会期間中の生活用品等
- ウ 常備薬、健康保険証（原本）
- エ 交歓用記念品

<指導者、団員ともに1人1個、各都道府県で統一した民芸品等（500 円程度）を用意すること。>

23 集合日時

参加者は、指導者が引率の上、平成 31 年 3 月 27 日（水）午前 11 時 30 分までに会場に集合し受付を済ませること。

本大会は、スポーツ振興基金助成活動の一環として実施しており、このスポーツ振興基金の助成金は政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力 0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆

第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会基本日程

期日 時間	第1日	第2日	第3日
	3月27日(水)	3月28日(木)	3月29日(金)
8:00		起床・朝食・移動	起床・朝食・移動
8:30			
9:00		審判会議	審判会議
9:30			
10:00		団体戦予選リーグ	団体戦 決勝トーナメント
10:30			
11:00	受付・集合		
11:30			
12:00	指導者会議・団員研修		個人戦 男女決勝トーナメント
12:30			
13:00	昼食	昼食	
13:30			
14:00	開会式		閉会式
14:30		個人戦	昼食・解散
15:00	団員基本錬成 指導者研修	女子予選リーグ 男子予選リーグ	
15:30			
16:00			
16:30	交歓交流会	交流稽古会	
17:00			
17:30			
18:00	移 動	移 動	
18:30			
19:00			
19:30	夕食・入浴	夕食・入浴	
20:00			
20:30			
21:00	自由時間	自由時間	
21:30			
22:00	消灯・就寝	消灯・就寝	

大会運営に関する規程

1 指導者会議について

- (1) 指導者会議には、全チームの指導者が必ず出席すること。
- (2) この会議に出席しないチームは、原則として棄権と見なす。
- (3) この会議で説明または決められた事項は、各チームの指導者が参加者全員及び応援関係者に必ず徹底させること。
- (4) この会議で次のことを行う。
 - ア 参加申込書記載の参加団員の確認
なお、参加申込書に記載してある順位の変更は認めない。
 - イ 参加申込書提出後の特別な事情による変更を確認
 - ウ 指導者の交代の確認
 - エ 大会特別試合規則などの説明
 - オ その他大会運営に関わる必要事項
- (5) 指導者会議後は、参加団員及び指導者の変更を認めない。

2 開・閉会式について

- (1) 開・閉会式には、参加者全員が必ず出席すること。開会式に出席しないチームは、原則として棄権と見なす。また、閉会式における途中退場は認めない。
- (2) 開・閉会式における参加団員及び指導者の服装は、試合時の服装とする。
- (3) 開会式における入場行進は、プラカード・都道府県スポーツ少年団旗（旗手は代表団員とする）・参加団員（団体・個人）・指導者の順とし、団体の参加者は、身長の高い順、個人は女子、男子の順で行進する。なお、敬意の表し方は、敬意を失わない限りにおいて各チームの自由とする。
- (4) 都道府県スポーツ少年団旗は、バンドを使用せず右手を右肩の位置、左手を左腰の位置で保持する。
- (5) 開会式における日本スポーツ少年団団員綱領の朗読は、開催市の代表が、また、宣誓は、開催都道府県チームの代表が行うものとする。また、閉会式における感謝の言葉は優勝チームの代表団員が行う。
- (6) 閉会式の席上、関係機関・団体への感謝状を贈呈する。

全国スポーツ少年団剣道試合申し合せ事項

1 大会特別試合規則

(1) 試合の種別・方法及び時間は、次のとおりとする。

ア 団体戦の場合

- (ア) 試合は予選リーグと決勝トーナメントとし、3位決定戦は行わない。
- (イ) 試合は予選リーグと決勝トーナメントともに勝者数法とする。
- (ウ) 予選リーグは、出場チームを1組3チーム編成とし、勝ちの時は1点、引き分けのときは0.5点、負けのときは0点としてチームの合計点、勝者数、総本数によって順位を決定する。
- (エ) 決勝トーナメントは、予選リーグ各組の1位16チームをもって行い、優勝、2位、3位(2チーム)を決定する。
- (オ) 試合は原則として3本勝負、試合時間は3分とし、勝敗が決まらない場合は引き分けとする。ただし、準決勝以上は制限時間内に勝敗が決しないときは、1本勝負とし延長1回(2分)を行う(勝敗が決まらない場合は引き分け)が、団体戦の勝敗が決定した場合は行わない。
- (カ) 予選リーグで同点の場合及び決勝トーナメントで、勝者が同数で総本数も同じ場合は、代表者戦を行う。予選リーグの代表者戦はリーグ戦終了後に行う。代表者戦は、1本勝負とし、試合時間は3分とする。勝敗が決まらない場合は時間を区切らず、勝敗の決するまで行う。

なお、代表者戦の出場者は、中堅、副将、大将とし、抽選により出場選手を決める。

イ 個人戦の場合

個人戦は男女別に行い、試合方法、時間などは団体戦に準ずる。ただし、決勝トーナメントは、試合時間内に勝敗が決しない場合は、1本勝負とし、延長戦を行い、勝負の決するまで行う。

(2) 構えは、中段の構えのみとする。(※1)

(3) 突き技及び片手技は、有効としない。(※1)

※1 障がい等の理由により、主催者の許可を得た者を除く。

2 用具などについては、次のとおり規定する。

(1) 竹刀の規格は、次のとおり規定する。

項目	性別	中学生	小学生
長さ	男女別共通	114cm以下	111cm以下
重さ	男子	440g以上	※2
	女子	400g以上	
先革の太さ	男子	25mm以上	
	女子	24mm以上	

※2 小学生の重さ・先革の規定は設けないが、安全管理上、竹刀の手入れ及び点検を十分に行うこと。竹刀の点検は充分しておくこと。中結の位置は剣先から全長の約1/4とする。

竹刀の計量・検査は大会1日目の13時30分までに必ず受けること。

- (2) ポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。
- (3) 参加者は、剣道具の垂れ中央に必ず黒地または紺色に白ぬきで都道府県名（横書き）と姓（縦書き）を明記した布製の名札を必ず着けて参加すること。また、団員章を必ず着けること。
- (4) 剣道具の着装はしっかりすること。面紐の長さは結び目から約 40 cm以内に切っておくこと。小手紐は長くたれないようきちんと結び、胴紐（腰紐）の結び方は花（蝶）結びとすること。
- (5) サポーター等の使用届は行わない。選手にとって医療上必要であり、見苦しくないものでなくてはならない。また、相手に危害を加えると審判が判断した場合、その使用を禁止することもある。
- (6) 鏢は、所定の位置に固定すること。

3 試合等の運営に関し、次のことを規定する。

- (1) 団体戦の整列は、試合ごとに行い審判側が先鋒となって並ぶ。なお、先鋒・次鋒は剣道具を着け、竹刀をもって立礼の位置（開始線の手前3歩）に整列すること。
- (2) 正面の礼は、第一試合の開始時及びその日の最後の試合の終了時、及び決勝戦の開始時と終了時に行う。
- (3) 女子も男子と同じ（蹲踞）で行う。
- (4) 審判員の合議の場合は、試合者は開始線で立ったまま納刀し、境界線の内側まで後退し、蹲踞もしくは正座で待機する。
- (5) 試合会場（文化スポーツセンター「アリーナ」）には役員・審判員・大会関係者・申し込みをした指導者及び団員以外の者が入ることはできない。
- (6) 参加者控え室には申し込みをした指導者及び参加団員以外の者が入ることはできない。
- (7) ストップウォッチの持ち込みを禁止する。また、試合中における指導者のサイン等による指導も禁止する。
- (8) 参加団員及び控えの参加者は、試合者への声援をしてはならない。応援は拍手のみとする。
- (9) 観覧者及び応援者は試合中、指導者・参加団員に影響を与えるような応援をしてはならない。したがって、応援者は拍手のみとし声援はしないこと。また、写真撮影のためのフラッシュを用いることは禁止する。
- (10) 合同稽古には、指導者も参加することを原則とする。
- (11) 指導者は、指導者章と所定の ID カードを着け、開・閉会式及び試合中は、剣道着・袴を着用する。

4 その他

上記以外の事項が生じた場合の対応については、主催者間で協議し、決定するものとする。